

保健体育科におけるカリキュラム構成の将来的展望
について(第四報):
学習内容の係を意図した「教科教育法」と「教科
内容指導論」の取り組み

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-06-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山崎, 朱音, 野津, 一浩, 河合, 学, 岡端, 隆, 新保, 淳 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00009461

保健体育科におけるカリキュラム構成の 将来的展望について (第四報)

—学習内容の関係を意図した「教科教育法」と「教科内容指導論」の取り組み—

山崎朱音*・野津一浩*・河合 学*・岡端 隆*・新保 淳*

Perspectives in Curriculum Structures in the Course of Physical Education (Vol. 4)

Akane YAMAZAKI*, Kazuhiro NOZU*, Manabu KAWAI*,
Takashi OKAHANA*, Atsushi SHIMBO*

要旨

「保健体育科におけるカリキュラム構成の将来的展望について (第一報) (第二報)」では、現在の保健体育科のカリキュラム構成の実状と課題を明らかにし、それらの課題を解決するカリキュラム構成を示してきた。また、第三報では、具体的な授業内容の検討から、保健体育科における「保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」と「教科に関する科目 (実技)」の授業の関係を意図した授業の積み上げ構造を新たに提案した。

本報告では、同じ模擬授業を学習内容とする「保健体育科教育法Ⅲ」と「教科内容指導論Ⅱ」を例に挙げ、双方の授業内容が関係し、学びの積み上げが図れるように学習内容を整理し、授業実践を行った。「保健体育科教育法Ⅲ」では、体育の授業づくりの一連の流れ (教材研究、指導案作成、模擬授業実施と振り返り) を運動領域・種目を変えて繰り返し行い、学んだ内容を活用して次の学習活動を展開させた。「教科内容指導論Ⅱ」では、これまでの学びの蓄積と「保健体育科教育法」との関係から、「運動を教えること」に焦点を絞った学習活動を展開した。これにより、運動領域・種目の特性や児童生徒のつまずき、指導方法の違いに配慮した体育の授業づくりが可能になった。「保健体育科教育法」と「教科内容指導論」について、授業の積み上げを意図して授業内容を関係させた学習内容を展開することにより、受講学生が、教育的視点を持ち体育の専門性を生かした授業づくりができるようになることが期待された。

キーワード：教科教育法 教科内容指導論 教科に関する科目 (実技) 関係 運動の特性

1. 報告の趣旨

2013年より、筆者らは保健体育科におけるカリキュラム構成の将来的展望について、継続的に報告をしてきた。第一報では、保健体育科におけるカリキュラムの将来的展望について見通すために、保健体育科内における「保健体育科教科内容指導論」(ⅠとⅡを含む、以下「教科内容指導論」とする)の実状の一端について検討を加え、課題を明らかにした。その結果から、「学生目線」から見て実行性のある授業内容を求めていく必要があることが挙げられた (新保・山崎, 2013)。続いて第二報では、第一報で明らかにされた課題に対し、「保健体育科教育法」と「教科に関する科目 (実技)」の実情を把握し、課題に対する解決策

としての方向性を導いた。ここでは、保健体育科教育法を主軸に、各授業の横のつながりと学年進行に合わせた縦のつながりをもたせ、授業間が関係していくことが、保健体育科におけるカリキュラム構成構築につながると考え、「保健体育科教育法」・「教科内容指導」・「教科に関する科目 (実技)」の関係の構造図を試案的に示した (山崎ほか, 2014)。

そして、第三報においては、示された方向性に従い、「保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の縦への積み上げを基軸におき、「教科に関する科目 (実技)」と「教科内容指導論」との関係を示した授業の積み上げ構造を提案した (図1)。また、それに基づき「教科に関する科目 (実技)」で学習した内容を「保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」で活用されるように仕組み、授業実践と検証を行った。その結果、「教科に関する科目

* 静岡大学教育学部

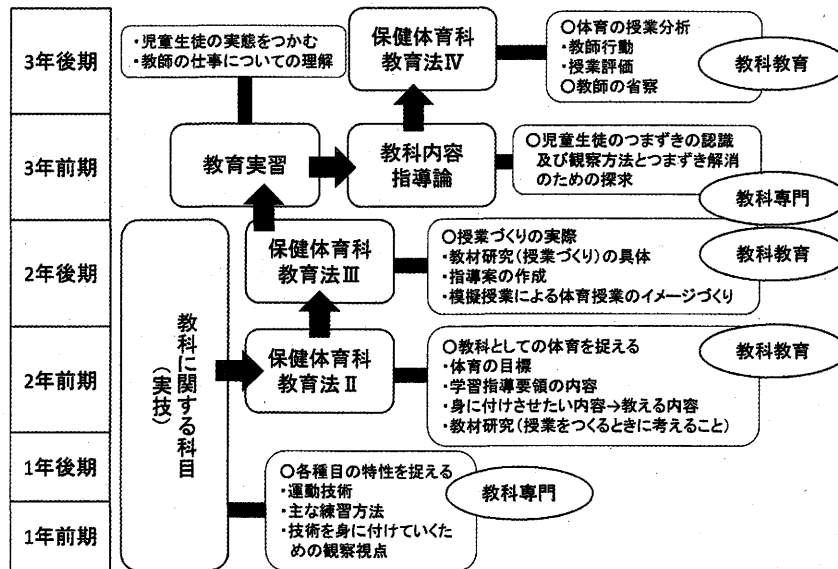


図1 保健体育科における「教科教育」と「教科専門」の架橋を意図した授業の積み上げ構造 (野津ほか, 2015)

「実技」と「保健体育科教育法」の連係、「保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の授業内容の棲み分けと縦への積み上げの可能性が報告された(野津ほか, 2015)。

また第三報では、運動を教えることの専門家を育てるという視点から、様々な「教科専門」の授業の支えが重要であることを言及した。運動を教えるためには、動きの意味や身体の仕組みなど多くの基礎的・応用的な知識が必要であり、知らなければ運動を教え高めていくことはできないことを指摘している。そこで、「教科専門」の授業内容は、体育の授業づくりのどこの部分に関わるのかなかを整理し、縦への積み上げと同時に、授業内容の横の連係も検討する必要があることを指摘している(野津ほか, 2015)。

そこで、本稿では、同じ模擬授業を学習内容として取り扱う「保健体育科教育法Ⅲ」と「教科内容指導論Ⅱ」の取り組みを整理して行った授業実践を報告する。このことを通し、「教科教育」と「教科専門」の授業内容の連係について検討することとした。なお、本稿は、各授業を担当する「教科教育」「教科専門」の教員が、互いの授業参観や意見交換などのFD活動を重ね、受講学生の様子や変容の観察を基に、授業実践の報告を行った。

Ⅱ. 「保健体育科教育法Ⅲ」の授業実践

(1) 平成27年度「保健体育科教育法Ⅲ」授業計画

平成27年度の「保健体育科教育法Ⅲ」の授業計画は、平成26年度「保健体育科教育法Ⅲ」の授業実践を基に修正を加えて作成した。

体育分野について、大学1・2年生の間に受講する「教科に関する科目(実技)」では、その運動種目における自分自身の実技能力の向上と指導法を学んできた。そして「保健体育科教育法Ⅱ」では、学習指導要

領の読み込みを行い、大きく「保健体育科」では何を教えるのかを学んできた。それらの授業の積み重ねの基、「保健体育科教育法Ⅲ」では、教材研究・学習指導案の作成・模擬授業をテーマに、授業づくりのノウハウを学ぶこととした。

まず、体育の授業づくりにおける教材研究の観点や手順を理解し、その観点に基づいて教材研究を行う。次に、学習指導案作成の仕方を理解し、教材研究に基づいて学習指導案を書く。そして、授業者・学習者・観察者の観点をを用いて模擬授業を行い、実際の授業のイメージをつかむ。この3点を授業の目標(ねらい)と定めた。

これをもとに、学習内容(活動)を以下のように設定した(図2)。

○学習内容(活動)

- ・授業づくりのために、何を検討しどのような手順で計画を立てていくのかを考える。
- ・教材研究の観点や手順を整理したことを生かして、指導案作成の仕方を理解する。
- ・上記の内容をふまえて、指導案の作成を行う。
- ・作成した指導案に基づいて模擬授業を行い授業実施のイメージをつかむ。
- ・模擬授業の実践を通して、授業者・学習者・観察者からのそれぞれの観点から振り返りを行い、教材研究で押さえなくてはならない内容を深める。

(2) 授業実践の報告

本稿では、体育分野の「陸上競技(ハードル走)」と「ダンス」の実践について報告する。

双方の運動領域・種目の5回の授業の展開の仕方は、全く同じものとした(図2)。これは、受講学生が体育の授業づくりのための一連の流れである「教材研究、指導案の作成、模擬授業、振り返り指導案を修正する」

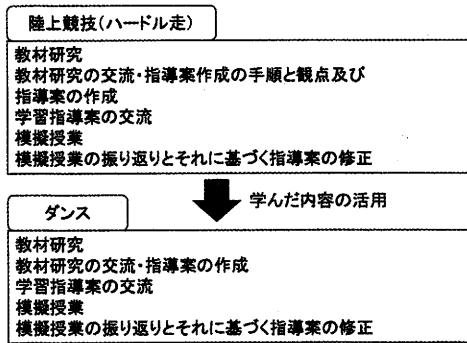


図2 「保健体育科教育法Ⅲ」（体育分野）

ことを繰り返し学ぶ機会を設けるためであった。教材研究、指導案の作成を繰り返し行なうことで、領域・種目は違うもののそのやり方を理解することができる考えた。実際「ハードル走」にて教材研究・指導案の作成のやり方を理解した受講学生は、「ダンス」の教材研究・指導案作成において、「ハードル走」で学んだ内容を活用して学習活動を展開させることができた。

「保健体育科教育法Ⅲ」で行う模擬授業は、小学校ならば45分、中学校ならば50分の授業を指導案に沿って行うこととした。また、例えばグラウンドで行う授業では、日光に対し児童生徒をどこに集合させるのか、広い体育館の場合はどこに集合させるのかのように、集合の仕方ひとつをとっても環境や施設等の条件への対応の仕方などの基礎的な点についても確認することができた。そこで、模擬授業の振り返りの視点も、時間配分や児童生徒の集合のさせ方、説明の仕方等、領域・種目に特化しない部分を強調して学生に示した。

このように、「保健体育科教育法Ⅲ」では全ての運動領域・種目に共通する、「体育の授業づくり」に着目して授業を展開した。これにより、受講学生が、指導経験がない運動領域・種目においても体育の授業が展開できるような最低限の知識と方法を定着させることができたことが、受講学生の活動から観察された。さらに、この点を理解することにより、「ハードル走」

と「ダンス」の種目特性、児童生徒のつまずき、指導方法の違いにも気がつくことができる。そのため、全ての運動領域・種目に共通する、「体育の授業づくり」に着目した授業展開は、一定の成果を得られたことが受講学生の取り組みから推察された。

しかし、本授業において課題として残ったことは、その運動領域・種目の特性に応じた指導方法、児童生徒の実態に応じた段階的な指導方法など、「その運動をどのように教えるのか」といった点には踏みこむことができなかったことにある。もちろん、「保健体育科教育法Ⅲ」を学ぶまでに「教科に関する科目（実技）」において、各種の運動領域・種目を経験し、その指導法について学んでいる。そこに「保健体育科教育法Ⅲ」において「体育の授業づくり」といった教育的視点が加えられることにより、より各種の運動領域・種目の指導法について考え、授業実践に近い示唆を得ることが期待される。そのため、受講学生の次のステップとしては、「体育の授業づくり」をおさえた上で、取り扱う運動領域・種目をどのように教えるのか、といった運動に関する専門的な知識と教育的な視点を持って検討していくことだと考えた。ここに、「教科に関する科目（実技）」と「保健体育科教育法」の授業内容の積み重ね、言い換えれば「教科教育」と「教科専門」の関係を再度見出していくことができるといえる。

Ⅲ. 「教科内容指導論Ⅱ」の授業実践

(1) 「教科内容指導論Ⅱ」における学習内容

現行の学習指導要領保健体育編解説（文部科学省、2008、2009）に示される小学校から高等学校の保健体育科体育分野における運動領域の構成は、図3の通りである。

中学校1・2年生では、「体づくり運動」「器械運動」「陸上運動」「水泳」「球技」「武道」「ダンス」が学習内容として示されており、全ての運動領域が必修となっている。この7領域はそれぞれ異なる特性を持っているが、スポーツに必要なスキルに応じ、大き

小学校		中学校		高等学校	
体づくり運動					
器械・器具を用いた運動遊び	器械運動			球技・武道を除く4領域から1領域以上を選択	6領域から2領域以上を選択
走・跳の運動遊び	走・跳の運動	陸上運動	陸上競技		
水遊び	浮く・泳ぐ運動	水泳			
表現・リズム遊び	表現運動		ダンス		
ゲーム		ボール運動	球技	球技・武道の2領域から1領域以上を選択	
			武道		
体育理論					

図3 発達の段階を踏まえた指導内容の体系化

く「オープンスキル」と「クローズドスキル」に分類される。「オープンスキル」とは、絶えず変化し、不安定で予測が不可能な環境で行い、外的要因に左右されるものである。ここでいう「球技」「武道」などが挙げられる。対して「クローズドスキル」とは、変化が少なく安定して予測が可能な環境で行い、外的要因に左右されにくいものである。ここでは「器械運動」「陸上運動」「水泳」が該当する（「体づくり運動」と「ダンス」は、その特性から「スポーツ」には分類されない）。このようなスキルの違いから、各運動領域における学習内容も児童生徒のつまずきも、そして指導方法も全く異なるものである。また、「球技」はゴール型（サッカー・バスケットボール・ハンドボール）・ネット型（バレーボール・テニス・バドミントン）・ベースボール型（野球・ソフトボール）に区分されるため、より多様な指導方法が求められる。

このように、学習指導要領（文部科学省、2008）に示されている7領域を指導するには、各運動領域の特性に応じた指導方法があり、体育教師はその全てを把握する必要がある。つまり、教員養成課程段階にある学生には、在学中に一つでも多くの領域・運動種目を経験するとともに、それについての指導法を学ぶことが求められる。

さらに、図2より、例えば器械運動は、名称は変化するものの、小学校低学年から中学校1・2年生まで全ての発達段階において学ぶべき内容であることがわかる（高等学校卒業年次まで示されているが、中学校3年生以降は選択制になるため、ここでは除外する）。しかし、同じ器械運動でも、その内容は発達の段階に応じて異なるものであり、学習指導要領保健体育科解説編においては系統性を重視して学習内容が示されている（表1）。

表1 器械運動（マット運動）の系統性を重視した学習内容

小学校	低	・マットを使った運動遊びでは、いろいろな方向への転がり、手で支えての体の保持や回転をすること。
	中	・マット運動では、基本的な回転技や倒立技をすること。
中学校1・2年	高	・マット運動では、基本的な回転技や倒立技を安定して行うとともに、その発展技を行ったり、それらを繰り返したり組み合わせたりすること。
		・マット運動では、回転系や巧技系の基本的な技を滑らかに行うこと、条件を変えた技、発展技を行うこと、それらを組み合わせること。
中3～高等学校		・マット運動では、回転系や巧技系の基本的な技を滑らかに行うこと、条件を変えた技、発展技を行うこと、それらを構成し演技すること。

例えば、同じ「マット運動」であっても、子どもの発達の段階に応じ、学習のねらいも手立ても異なるものであり、その違いを明確にすることで、「マット運動」の系統性を重視した指導が展開することができる。

つまり、体育教師がひとつの運動を教えるためには、子どもの発達の段階にあった学習内容・指導方法を選択することはもちろん、学年・校種の接続を意識した指導を展開する必要がある。

このように、保健体育の授業において「運動」を教えるためには、1時間の授業を展開する力はもちろんのこと、運動の特性と児童生徒の発達の段階を理解し、それに応じた学習内容と指導方法を選択する必要がある。そこで、「教科内容指導論Ⅱ」では、運動領域の特性をふまえ、児童生徒の発達の段階（実態）に応じた各運動の教材化を試みることにした。

これまで、保健体育科では、「教科内容指導論Ⅱ」について教科専門の教員で分担（15回の授業を3もしくは4人で分担）し、各専門の運動領域について模擬授業を行ってきた。担当する4もしくは5回の授業内容は、各人に任されており、それぞれが考えたオリジナルの授業展開がされていた。

そこで本年度は、これまでの「保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲ」、また「教科に関する科目（実技）」との関係を鑑み、教科教育の教員が教科専門の教員に分担してもらった5回の授業のおおよその展開と共通する事項を決定し、その枠組みの中で各運動領域に応じた授業展開を授業担当者が構成し、専門性を発揮するというスタイルで実施を試みた。

（2）平成27年度「教科内容指導論Ⅱ」授業計画

表2は、平成27年度「教科内容指導論Ⅱ」の授業計画を示したものである。これは、教科教育の教員が、これまでに積み上げてきた「保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲ」との関係性を考慮して作成したものに、10月の授業開始に向け担当の教科専門の教員と検討を重ねた授業展開・枠組みである。

平成27年度「教科内容指導論Ⅱ」の受講学生である3年生は、これまでに「保健体育科教育法Ⅱ」において、学習指導要領の読み込みを中心に、保健体育の意義や教科としての価値を学び、「保健体育科教育法Ⅲ」では、教材研究の仕方、学習指導案への表し方、模擬授業の行い方（陸上競技・体づくり運動）を学んできた。「教科内容指導論Ⅰ」では、ソフトボール、バスケットボールの特性を理解し、教材研究、学習指導案の作成と模擬授業を行っている。

これまでの学びの蓄積と授業間の関係から、「教科内容指導論Ⅱ」では、より「運動を教えること」に着目した。運動の特性の理解を深めるとともに、小学校低学年から高等学校までの各種目の系統性を考慮し、発達の段階（子どもの実態）に応じた目標と教材を考えていくこととした。さらに、模擬授業での実践、観察、振り返りを通し、「教える運動の内容」と「それをどのように教えるのか」を検討することを授業の目標とした。

これを受け、学習内容（活動）を以下のように設定し、各教員が担当する5回の授業展開を表4のように計画した。

○学習内容（活動）

- ・「保健体育科教育法Ⅱ・Ⅲ」で学んだ教材研究の観点を活用して、教材研究を行う。
- ・教材研究で検討したことを交流し、教材研究の内容を深める。
- ・学習指導案を作成し、その内容を交流することによって、授業計画修正する。
- ・模擬授業を行い、授業者・学習者・観察者の観点から振り返りを行い、授業をよりよくしていくための観点を検討する。

○共通とした条件

- ・対象の発達の段階を、全運動領域が必修化されている中学校1・2年生とする。
 - ・対象のクラスは、男女混合とする。
 - ・本授業は、「50分の授業の進め方」よりも「運動の何をどのように教えるのか」を目標とした。そのため、中学校50分の授業のうち、授業開始時の説明・準備運動等を抜いた授業の「なか」「おわり」の時間（約30～45分）を模擬授業の時間とする。
- この共通した授業展開・条件の中で、各運動領域を担当する教科専門の教員の采配により授業が展開された。ここでは、「バレーボール」と「器械運動」の授業展開を報告するとともに、授業者の省察から課題を明確化する。

表2 「教科内容指導論Ⅱ」授業計画

回	内容	領域・種目
1	ガイダンス（授業計画等）	
2	運動の内容、教材研究	バレーボール
3	教材研究の内容の交流、学習指導案（個人）の作成①	
4	学習指導案の交流、グループごと学習指導案の作成②	
5	模擬授業・振り返り	
6	模擬授業・振り返り、学習指導案の修正③	
7	運動の内容、教材研究	
8	教材研究の内容の交流、学習指導案（個人）の作成①	
9	学習指導案の交流、グループごと学習指導案の作成②	
10	模擬授業・振り返り	
11	模擬授業・振り返り、学習指導案の修正③	
12	運動の内容、教材研究	サッカー
13	教材研究の内容の交流、学習指導案（個人）の作成①	
14	学習指導案の交流、グループごと学習指導案の作成②	
15	模擬授業・振り返り	
16	模擬授業・振り返り、学習指導案の修正③	

(3) 「バレーボール」の実践報告

①5回の授業を通しての目標

- ・バレーボールが苦手な子への対応
- ・苦手を克服するための練習法の考案
- ・指導案を練り上げる練習

バレーボールは“ボールを落としてはいけない”という種目特性から、中学校の導入部分では非常に難しい種目と考えられている。どうしたらボールを上手くコントロールできるようになるのか、そのポイントを探し、その克服のための練習方法を考えた。

②各回の授業のおさえ

<1回目> =教室=

教室において、バレーボールの特性について講義を行った後、学生に対して「バレーボールで難しいプレーは何？」と質問し、レポート用紙に思いつくものをいくつでも記入させた。その結果、難しいプレーを次のように分類した。

- ・アンダーハンドパス (5)
- ・オーバーハンドパス (5)
- ・レセプション (5)
- ・サーブ (6)
- ・アタック（ステップ） (5)
- ・アタック（スイング） (6)
- ・トス (5)

これらのプレーの中から自分の興味のある項目を選ばせ（各人数は上記のカッコ内の数字）、そのプレーの克服を中心とした1コマ分の授業案の作成を指示し、週末までに提出するように宿題とした。

<2回目> =教室=

自分の作った指導案をグループの人数分印刷して持参するように事前に指示し、各グループ内で全員が自分の指導案を発表、すべて終わったところでディスカッションして、グループとして採用する2～3の練習法を決めた。それを元に代表者が1コマ分の指導案を週末までに提出するように宿題とした。

<3回目> =体育館=

自分たちが考えた練習法が上手くできるのか、動きの指示は適切か、などを実際に確認するため、体育館でグループごとに練習法の検証のための活動を行った。そこでディスカッションして指導案に修正を加え、最終的にできた指導案を週末までに代表者が提出するように宿題とした。

<4回目> =体育館=

模擬授業を実施。

7本の指導案のうち、教員が選んだ1本を実施。事前にそのグループが担当となることを伝え、準備させた。

<5回目> =教室=

最終的な7グループ7本の指導案を人数分事前に印刷しておき、授業の始めに全員に7本の指導案を配布した。その後、各グループから1名ずつが集まって新たなグループとなり(指名した)、各グループの中で自分が担当した指導案を説明、ディスカッションを行い、もらった意見からさらによい指導案にするための検討を行った。

<最終レポート>

5回目のディスカッションで得た知見を元に最終的な個人の指導案を作成し、週末までに提出するように宿題とした。

なお、上記の授業解説の内、2・3・5回目の活動はグループ交流を行なった。3回のうち最初の2回は練習項目別のグループであり、3回目は違うグループで実施した。

③授業担当者の省察

受講学生(保健体育専修・生涯スポーツ専攻)は、運動経験が豊富であり、自身の運動神経が良いために、「上手く出来ない」という運動が不得意な生徒の実態を把握・理解することが難しい。しかし、保健体育専修の学生はすでに教育実習を経験しているだけに、かなり具体的に上手く出来ない生徒をイメージできているようだった(生涯スポーツ専攻の学生には難しい)。

5回しか授業がない中では詰まった内容を展開できたと思うが、計4回の指導案レポートの提出のうち、中2つは代表者がまとめたグループに1本だったため、他の受講学生の中には意識が低くて、5回目授業で自分のグループが最終的に練り上げた指導案を説明できていない者もいた。その点が反省として挙げられる。

(4)「器械運動」の実践報告

①5回の授業を通しての目標

- ・器械運動の技の体系を理解する：どんな技があるのかな?知識を深める。
- ・系統的・段階的な練習法の考案：交流を通して自ら工夫をする力を付ける。
- ・指導案を練り上げる力：模擬授業をとおして、指導案を修正改善する。

器械運動は他の多くの種目のように「日常的運動」の発展、応用というわけではなく、今までやったこともない、あるいは普段の生活ではほとんどやることのない「非日常的運動」という特性から、学ぶ側だけでなく、教える側にも難しい種目といえる。実際、本授業の前に何人かの受講学生に授業への意気込みを聞いたところ、「バレーボールよりもやりにくい(自分がうまくないので見本が見せられない)、どうやって教えたらいいいのかわからない(小中高での経験が浅いため、どんな指導を受けてきたのか思い出せない。むしろ鉄

棒や平均台に関しては学校体育で習ったことさえもない。)という回答が目立った。

そこで、本授業においては、①どんな技があるのか理解したうえで、②そのような技を身につけていくためにはどんな指導法が考えられるのか、そして③それを実際の授業のなかでどう進めていくのか、にポイントを絞って展開した。

②各回の授業のおさえ

<1回目> =教室=

資料を用いて、マット・とび箱・鉄棒・平均台における技の体系およびさまざまな指導法の例を解説した。受講学生たちは、とくに鉄棒や平均台の各種技のイメージがつかめなかったようで、新鮮な印象を得たようであった。

先行のバレーボールの授業では、時間的制約もあるため、模擬授業を1回実施し、教師役も1名であった。その点、受講学生は指導案作成について、かなり狭く・深く考えることができたのではと感じた。一方、器械運動では、先述の通り、「教科に関する科目(実技)」の「器械運動」の授業であまり取り上げなかったとび箱・鉄棒、それに何よりもまったくやらなかった平均台を学生たちに体験させたい気持ちが強かったため、狭く・深くではなく、浅く・広くの視点に立って、できるだけ多くの模擬授業と教師役を体験させることを目指した。

その結果、受講学生のグループ(保健体育専修学生と生涯スポーツ専攻学生および男女混合)を以下の8つに分け、それぞれのグループが1回ずつ模擬授業を行うことを提案した。

- ・マット(対象は男子生徒)グループ 5名
- ・マット(対象は女子生徒)グループ 5名
- ・とび箱(対象は男子生徒)グループ 5名
- ・とび箱(対象は女子生徒)グループ 4名
- ・鉄棒(対象は男子生徒)グループ 5名
- ・鉄棒(対象は女子生徒)グループ 4名
- ・平均台(対象は男子生徒)グループ 5名
- ・平均台(対象は女子生徒)グループ 4名

授業の最後に、各グループに与えられた「種目・対象学年・人数」にもとづいて、構成員それぞれが【課題①：個人の指導案】を次回までに作成して持参するように、指示を出した。

<2回目> =体育館=

卓球場・体操場を4つのエリアに分けて、各自が持参した指導案をグループ内で発表し合った。また、ただ単に話をするだけでなく、実際に身体を動かしながら、指導法の確認を行うよう指示した。その際、静岡大学体育館(2階も含む)にある器械(マット・とび箱・鉄棒・平均台)・用具(なわ、棒、フラフープ、ボール、段ボール、テープ等)を物色して、実際にど

のような授業ができるのかをグループで検討するように促した。

授業の最後には、学習内容（課題技等）をグループ内で共通化しううえで、各自、もう一度指導案を作り直すことを次回へ向けての宿題にした。なお、第1回目の授業の際にも伝えたが、今回の模擬授業は50分の設定ではないため、「はじめ」と「おわり」を省略したかたちで主に「なか」の25分程度を実際に行なうことで念押しした。

<3回目> =体育館＝

共通の学習内容（課題技等）で作成し直した個人の指導案を互いに検討し合い、グループ内で1つの指導案にまとめることを本時の課題とした。

なお、今回はマットと鉄棒のグループが実際に模擬授業を行うため、グループ内で教師役を1名（補欠として1名）、残り3～4名は観察者となることを伝えた。生徒役は、同じ種目の別性グループと他種目の同性グループで構成し、13～15名程度になった。

各グループは、先週同様、実際に器械・器具等を使用しながら教材研究を行い、グループ指導案をまとめる作業を行った。その際、巡回指導の中ではできるだけ教材の工夫をするように声掛けをした。特に、「器械にこだわらない。たとえば、跳び箱を使わない跳び箱の授業があってもいいよね、バレーボールの模擬授業でシールを腕に貼ったりなど小道具もあったけど、そんな発想も大切にしたいね。」などと受講学生の自由な発想を促すように心がけた。最後に宿題として、

【課題②：グループの指導案】は、グループの代表者がメールにて週末までに送付するように指示を出した。

<4回目> =体育館＝

マットと鉄棒グループの模擬授業を行った。時間配分は、模擬授業の前半グループ8：45～9：25、後半グループ9：25～10：00とした。その内訳は、器具準備に約5分、模擬授業前時までの説明を約5分、そして主に「なか」の部分の特化した授業展開を約25分とした。

実際の模擬授業では、身体を動かす技能学習が多く見られたが、グループによっては学習カードに記入するなど思考に関する場面もいくつか見られた。観察者には観察用紙を配付し、各自で気づいた点をメモするなどして、参加させた。

反省点としては、時間の関係で、授業の振り返りの時間を十分に確保できなかったことである。少なくとも授業者だけには一言をと思い、「本授業の感想、反省点」を少しだけ述べさせるにとどまった。

<5回目> =体育館＝

跳び箱と平均台グループの模擬授業を行った。時間配分は、前時と同様である。

全てが終わった反省点としては、模擬授業グループと生徒グループの分け方がこれで適切であったか、

ということである。つまり、模擬授業グループとその生徒役グループを同じ種目で設定したために、例えば、マットのグループは鉄棒の経験が得られない、逆に鉄棒のグループはマットの経験が得られないという結果になってしまった。一方、マットのグループは別のグループのマットも経験できたという利点もあり、結局どちらに教育的効果があったのかは判断できないが、今後の課題として挙げられる。

最後に、宿題として、【課題③：模擬授業を振り返り、自分のグループの指導案を各自修正する（自分の意見を反映させて、各自で提出）】することを指示した。

③授業者の省察

・「器械運動の技の体系を理解する」については、テストを実施していないため、どれだけ身についたか不明であるが、少なくとも技の世界について視野が広がったと考えられる。

・「系統的・段階的な練習法の考案」については、グループごと（場合によっては特定の個人）のなかで、興味をそそるものがあつたのは事実である。例えば、マットを折り畳んで使用したり、跳び箱を斜めに持ち上げて使用したり、鉄棒で柔道帯を効果的に使用したり、平均台の前転がまっすぐにできているかをチェックするために回ったら背骨にラインテープがピタッとくっついていたり等々がみられた。やはり、教育実習で現場にふれている経験も生かされていることを感じた。グループは、保健体育専攻と生涯スポーツ専攻の混合グループにしたため、お互い刺激し合ったことも良かったように思う。

・「指導案を練り上げる力」については、現時点で個人の修正案を回収できていないため判断が難しいが、それでも今までに提出された指導案はそれなりに良くできているように感じている。

また、先行のバレーボールの授業と同様に、最終回（5回目）の授業を使って、グループごとで修正案について検討する時間が取れなかったことが、課題として残った。

IV. まとめ

「保健体育科におけるカリキュラム構成の将来的展望について（第三報）」では、具体的な授業内容の検討から、保健体育科における「教科教育法Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」と「教科に関する科目（実技）」の授業の連係を意図した授業の積み上げ構造を新たに提案した。

本報告では、同じ模擬授業を学習内容とする「教科教育法Ⅲ」と「教科内容指導論Ⅱ」を例に挙げ、双方の授業内容が連係し、学びの積み上げが図れるように学習内容を整理し、授業実践を行った。

「保健体育科教育法Ⅲ」においては、体育の授業づ

くりの一連の流れ（教材研究、指導案作成、模擬授業実施と振り返り）を運動領域・種目を変えて繰り返し行うことで、学んだ内容を活用して次の学習活動を展開させることができた。これにより、受講学生は指導経験がない運動領域・種目においても体育の授業を展開させるための最低限の知識と方法を定着させることができた。

「教科内容指導論Ⅱ」においては、これまでの学びの蓄積と「教科教育法Ⅱ・Ⅲ」との関係から、「運動を教えること」に焦点を絞った学習活動を展開した。学習活動を通し、まずはその運動領域・種目の特性を理解し、想定する生徒の実態に即した「系統的・段階的な指導方法」を考案することができた。さらに、「教科教育法Ⅲ」で体育の授業づくりのノウハウを理解したことにより、運動領域・種目の特性や児童生徒のつまずき、指導方法の違いに配慮した体育の授業づくりが可能になったと推察される。

以上の実践報告から、「保健体育科教育法」と「教科内容指導論」について、授業の積み上げを意図して授業内容を関係させた学習内容を展開することにより、受講学生が、教育的視点を持ち体育の専門性を生かした授業づくりができるようになることが期待された。さらに、受講学生の授業への取り組みの様子から、以下のような受講学生の学びの積み上げが行われていることが推察された。

①「教科教育」と「教科専門」の連係

「教科教育」の立場の教員がこれまでの学びの積み上げを考慮した授業計画の大枠を示すことにより、「教科専門」の立場の教員は各運動領域・種目の特性と専門性の活かし方を考慮した授業計画を各々が再構成することができた。ここに、「教科教育」と「教科専門」の連係が生まれ、相乗効果により学生にとっては質の高い授業が展開されたといえる。特に今回の「バレーボール」「器械運動」を担当した教員は、1・2年次に受講する「教科に関する科目（実技）」も同様に担当している。そのため、「教科専門」の教員もその運動領域・種目に関する学びの積み上げを考慮しながら「教科内容指導論Ⅱ」を担当することができたと考えられる。

さらに、「教科教育法」もしくは「教科内容指導論Ⅱ」と「教科に関する科目（実技）」の双方の授業を担当した教員が、「教科教育法」「教科内容指導論Ⅱ」の授業内容や受講学生の取り組みから「教科に関する科目（実技）」で取り扱う学習内容を振り返り次年度に向けた修正をするという試みが、担当教員間のFD活動の中で行われた。「教科教育法」「教科内容指導論Ⅱ」で指導法を学ばせるために、「教科に関する科目（実技）」では何をどこまでおさえるべきなのかを各々の教員が考えることは、授業間のつながりが強固なものになると同時に、受講

学生の学びの蓄積を促すことに繋がるのが期待される。

②受講学生の学びの積み上げ

「保健体育科教育法Ⅲ」を受講してから「教科内容指導論Ⅱ」を受講することにより、体育の授業づくりに必要なノウハウが根底にある状態があり、改めて「運動をどう教えるのか」という体育授業の根幹を考えることができたといえる。「授業をどのようにつくるのか」ということと「運動をどのように教えるのか」という問いを同時に解決することは、教員養成段階の学生にはきわめて難しい視点であるといえる。ひとつひとつの学びの蓄積が、段階を踏んだ体育授業の指導力向上につながることを推察される。

③受講学生の学び方

「教科内容指導論Ⅱ」の受講にあたって、受講学生に体育の授業づくりのノウハウが理解されていること、さらに教材研究・指導案作成時等にグループでの交流を設けられたことは、受講学生のアクティブラーニング（能動的な学修）の機会の設定につながったといえる。受講学生の授業への取り組みを観察すると、教材研究・指導案作成時のグループ交流においては、ひとりひとりが独自の教材研究と指導案をグループの仲間へ積極的に提案している姿をみることができた。また、授業づくりのノウハウが理解されていることにより、「生徒のつまずきはどのから生まれるのか」「つまずきを解消するためにはどういった手立てが必要なのか」「生徒に学ばせたい領域の特性とはなにか」といった運動を教えることの本質について、受講学生の主体的な学びを促すことができた。

本報告は年度の途中に執筆しているため、受講学生の受け止めに掲載することができなかった。しかし、各授業を担当する「教科教育」「教科専門」の教員が、互いの授業参観や意見交換などのFD活動を重ね、受講学生の様子や変容を観察してきた。引き続き受講学生の学びの蓄積を観察するとともに、レポート等による振り返りから再度本報告の取り組みを検討していきたい。

さらに、今回の実践により、「教科内容指導論Ⅱ」においては授業時間数の確保、模擬授業においては先生役と生徒役による主体性の違いが指摘された。中学校で必修となった全7つの運動領域、さらに各領域に示される種目の指導方法を学ぶためには、「教科教育法」や「教科内容指導論」の授業時間だけでは限界がある。今後は、現状の開講授業数・時間数において、より多くの運動領域・種目の指導法を効率よく質の高い学びを保障していくことに着目し、引き続き、保健体育科におけるカリキュラム構成を展望していきたい。

引用・参考文献

- 文部科学省（2008）小学校学習指導要領解説（体育編），東洋館出版社。
- 文部科学省（2008）中学校学習指導要領解説（保健体育編），東洋書房。
- 文部科学省（2009）高等学校学習指導要領解説（保健体育・体育編），東洋書房。
- 新保淳・山崎朱音（2013）保健体育科におけるカリキュラム構成の将来的展望について（第一報）－「保健体育科教育法」と「教科内容指導論」との関係の原点として－，静岡大学教育学部附属教育実践総合センターvol.21, pp.201-210.
- 山崎朱音・野津一浩・新保淳（2014）保健体育科におけるカリキュラム構成の将来的展望について（第二報）－「教科内容指導論」からみた「教科教育法」と「教科に関する科目（実技）」の位置づけ－，静岡大学教育学部附属教育実践総合センターvol.22, pp.161-169.
- 野津一浩・山崎朱音・岡端隆・新保淳（2015）保健体育科におけるカリキュラム構成の将来的展望について（第三報）－授業の積み上げを意図した「保健体育科教育法」と「教科に関する科目（実技）」の授業内容の連係について－，静岡大学教育学部附属教育実践総合センターvol.24, pp.145-154.